

おわりに

点検・評価委員会委員長

学務担当副学長 大塚 浩司

東北学院大学は、平成14(2002)年度に大学基準協会による相互評価を受け、大学基準適合の認定を受けた。その後、学校教育法の改正に伴い、平成16(2004)年度以降国公私立大学は、その教育・研究等の総合的な状況について文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価（認証評価）を7年以内の周期で受ける義務を課されることとなった。本学が正会員として加盟している大学基準協会は、平成16(2004)年8月31日付けで日本最初の認証評価機関として認証された。したがって、本学は、7年後の平成21(2009)年度に次回の相互評価、すなわち認証評価を受けることを予定している。

本学が、大学評価を受けない年度であるにもかかわらず本年度(平成18[2006]年度)に点検・評価を実施した理由は、①点検・評価は定常的に行う必要があることから7年間隔では間隔が開きすぎること、②上記①を考慮して、「東北学院大学点検・評価に関する規程」では原則として3年ごとに点検・評価を実施することが定められていること、③本年度は、前回の相互評価において指摘された事項に対する改善報告書の提出年度であり、いずれにしても点検・評価の作業が必要であったこと、などである。そこで、指摘事項に関する改善報告書を提出した後、大学基準協会が定めている点検・評価項目に準じて、本学の総合的点検・評価を実施した。

まず、ここで平成14(2002)年度に大学基準協会による相互評価を受けた際の指摘事項関連について述べておきたい。本学は、下記のような問題点の指摘に関する助言として12項目、勧告として1項目の改善を求められた。

(1) 助言について

1. 理念・目的・教育目標について

貴大学の理念・目的が、受験生・在学生に対し、一層明確なメッセージとして伝わるよう、改善の努力が望まれる。

2. 理念・目的・教育目標について

全学の教養教育を担う当面の責任主体を組織面で確立するとともに、将来の担当組織について明確で具体的な計画を立案するための、改善の努力が望まれる。

3. 学部の教育研究の内容・方法と条件整備について

経済学部・法学部においては、コアとなる科目を明確化し、教養学部においては分野間の関連を示すよう、改善の努力が望まれる。

4. 大学院の教育・研究指導の内容・方法と条件整備について

各研究科において学位の授与数が少ないので、改善の努力が望まれる。

5. 学生の受け入れについて

文学部キリスト教学科における収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、是正されたい。

6. 学生の受け入れについて

文学研究科英語英文学専攻修士課程、法学研究科法律学専攻博士課程、工学研究科機械工学専攻博士課程、同電気工学専攻博士課程、同土木工学専攻博士課程における収容定員に対する在籍学生比率が低いので是正されたい。一方、文学研究科アジア文化史専攻修士課程における収容定員に対する在籍学生比率が高いので是正されたい。

7. 学生の受け入れについて

文学部・経済学部・法学部・工学部において、編入学者の定員を満たしておらず、改善の努力が望まれる。

8. 教育研究のための人的体制について

文学部、工学部、教養学部では 60 歳以上の専任教員がそれぞれ 41.9%、35.6%、36.6% と多くなっているので、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

9. 教育研究のための人的体制について

FD を組織的に行うために、改善への努力が望まれる。

10. 教育研究のための人的体制について

研究支援について、助手がおらず、教務部の事務職員や資料室勤務の職員が、その任務を担っているようであり、この点は改善が求められる。また、こうした事務職員の時間外勤務に対する改善策も求められる。

11. 研究活動と研究体制の整備について

法学部・法学研究科において科学研究費補助金の獲得が少ないので、申請数を増やすなどの対策をとることが望まれる。また、ティーチング・アシスタント (TA) を活用して教員に対する支援を行うことが望まれる。

12. 図書館及び図書等の資料、学術情報について

(1) 中央図書館は年間の開館日が少ないと、夜間主コースを設置しているにもかかわらず閉館時間が早いことへの改善の努力が望まれる。((2) として「概評」における指摘事項の「電子化の立ち遅れ」についての報告を含む)

(2) 効率について

1. 学生の受け入れについて

文学部一部史学科 (1.38)、経済学部商学科 (昼間主コース) (1.45)、経済学部経営学科 (昼間主コース) (1.36)、工学部機械工学科 (1.29)、工学部電気工学科 (1.26)、教養学部教養学科言語科学専攻 (1.38)、教養学部教養学科情報科学専攻 (1.31) における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので是正されたい。

これらの指摘事項については、学内の関係機関で検討と改善を行い、点検・評価委員会の承認のもと、「改善報告書」として平成 18 (2006) 年 7 月 28 日付で大学基準協会に提出した。この報告書は大学基準協会の相互評価委員会において検討・審議され、平成 19 (2007) 年 3 月 2 日付で、大学基準協会より「改善報告書」の検討結果が本学に通知された。その内容は以下のようであった。

[1] 概評

2002 (平成 14) 年度の大学基準協会による相互評価に際し、問題点の指摘に関する助言と

して 12 項目、勧告として 1 項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。

ただし、収容定員に対する在籍学生数比率について、改善報告書によると、文学部歴史（旧 史）学科、経済学部経営（旧 商）学科、教養学部言語文化学科（旧 教養学科言語科学専攻）および情報科学科（旧 教養学科情報科学専攻）は、1.25 を超えて高い状態が続いている。なおいっそう上記比率の適正化に努力することが望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上のように、大学基準協会から通知された検討結果においては、一部の学科の在籍学生数比率について一層の適正化に努力することが要望されているが、それ以外については、本学の改善に対する姿勢と、その成果について満足すべきものであると評価されている。点検・評価の責任者として、改善に携わった関係機関の教職員一同とともに、喜びを感じる。

この「平成 18 (2006) 年度東北学院大学点検・評価報告書」は、上述のように、前回の大学基準協会による相互評価を受け、その改善報告書を提出した後で、指摘事項を含めてすべての項目について全学的に実施した調査結果をまとめたものである。この調査によっても、本学には、まだ多くの改善を要する問題点があることが洗い出されている。自己点検・評価を実施する過程で、大学、大学院、学部、学科が、それぞれの教育理念・目標を明確にし、確認する必要があった。大学の理念は理解していても、それを学部・学科の教育理念にどう結びつけ、どう生かしているのか、そして、どのような教育の到達目標を設定しているのか、またその達成度はどうかなど、普通あまり考えていない事項について検証することも求められた。そして、明らかになった問題点を改善することが求められている。平成 20 (2008) 年度には、平成 21 (2009) 年度に認証評価を受けるための点検・評価を実施しなければならない。認証評価の際には、報告書の記述が機関決定を反映したものとなっていなければならないが、今回の報告書では、準備期間が短かったこともあって、必ずしも十分に徹底できなかった。残されている期間はそれほど長くないので、学内関係機関には、課題の改善への努力とともに、記述に際しての細心の注意を求め、この報告書を読んでくださる学外の方々に対しては、本学全体の努力を約束したい。

本学は、大学改革を計画 (Plan) し、実施 (Do) し、点検・評価 (Check) し、改善 (Action) するという「PDCA 改善のサイクル」によって着実に前進しなければならないと考えている。変わるべきもの・変えるべきものを進んで変える勇気、変わってはならないもの・変えるべきでないものを変えない堅忍、そして両者を正しく見分ける澄んだ知恵、キリスト教を建学の精神として受け継いできた東北学院大学全体に、このような勇気と堅忍と知恵とが賦与されることを祈念する。

平成 19 (2007) 年 3 月